

令和3年度 警報等発表時の対応 について

和歌山市立四箇郷小学校 校長 石神 和弘

和歌山 **県全域** または **和歌山市** に

1. 登校前に「大雨警報」や「暴風警報」が出た場合 (特別警報発表も含む)

時刻等	登下校について	給食は	学校からの連絡
午前6時現在 警報発表中	自宅待機させてください	中止します	原則しません (警報の内容と時刻の確認をお願いします)
登校時 警報発表中			
午前9時までに 警報解除	通学路の安全を確かめたうえで 登校させてください。	中止します (午前中の学習後下校)	
午前9時 警報発表中	臨時休校とします。 外に出ないように安全に注意させてください。		

2. 登校後に「大雨警報」や「暴風警報」が出た場合 (特別警報発表も含む)

条件	登下校について	給食は	家庭への連絡
登校後	◎学校で状況を判断し、安全を確認の上、下校させます。 ◎地区別集団登校分岐点まで教職員引率のもとに下校させます。 ◎下校することで、より危険が増すと判断した場合、学校待機させます。	状況によっては、給食前に下校する可能性もあります。	メール配信

3. 地震が発生した場合

時刻	登下校について	給食は	家庭への連絡
登校前	震度5弱以上の地震が発生した場合は、臨時休校となります。	臨時休校となる場合は、給食も中止します。	メール配信
	震度に関係なく、津波警報や大津波警報が発表される等、危険が予想される場合、臨時休校とします。		
	上記以外の被害のでない程度の地震では、通学路の安全を確認の上、登校させてください。	給食は実施します。	原則しません
登校後	震度に関係なく、津波・火災等の危険が予測される場合は、児童を避難誘導し、情報収集した上で、待機させるか下校させるかを決定します。	地震が起きた時刻や状況によって対応は変わります。	メール配信

4. 注意事項

- ①上記の措置は、年間を通じて行います。
- ②上記の1. 2. は、「大雨警報」「暴風警報」の場合の措置です。
波浪警報や洪水警報、注意報の場合ではありませんので、間違えないでください。
ただし、通学路が冠水等により登校が危険と判断された場合は、登校を見合わせて自宅待機させてください。その場合、**情報を学校へお知らせください。**
- ③学校からの電話連絡は原則として致しません。また、電話での問い合わせもご遠慮ください。
- ④状況によって、メール配信でお知らせします。
※ 警報発表等の状況下では、特にメール配信にご留意ください。
- ⑤大雨の時は、用水路や側溝に注意させてください。
- ⑥暴風の時は、看板など飛んで来るものに注意させてください。
- ⑦台風の接近状況によっては、前日に給食の中止を決定する場合があります。その時は、メール配信で連絡します。
- ⑧被害状況によっては、メール配信が不可能な場合も考えられます。そのような場合は、学校屋上に設置している、防災無線での放送によってお知らせすることもあります。あらかじめ、ご承知ください。
- ⑨登下校で危険なところがありましたら、学校 {471-2200} まで至急ご連絡ください。

【保管・掲示よろしくお願ひします】